



No. 12

発行 茅部郡鹿部村
村長 棟方 健太郎
編集企画室
42. 6. 10.
印刷所 三栄印刷所

交通事故ゼロのねがいをこめて



春の交通安全旬間中の啓蒙運動として、去る5月27日鹿部村交通安全協会主催森警察署、鹿部小学校鼓笛隊協賛による、村内一巡交通安全パレードがおこなわれ、運転者、通行者に風せんと旗を手渡して交通安全を呼びかけました。

お
も
な
記
事

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ◎交通事故ゼロの
ねがいをこめて..... 1 | ◎税務課だより..... 5 |
| ◎青少年の健全育成と
家庭教育..... 2 ~ 3 | ◎郵便局だより..... 6 |
| ◎福祉年金の所得状況
届けは早めに..... 4 | ◎防ごう行楽期・農繁期の犯罪..... 6 |
| ◎納め忘れている保険料は
いますぐに..... 4 | ◎戸籍の窓口..... 6 |
| ◎「交通安全宣言の村看板」設置 5 | ◎行事予定..... 6 |

村人口と世帯

(42. 6. 1. 現在)	
男	2,333人
女	2,370人
計	4,703人
世帯数	933戸

家 庭 教 育

鹿部村青少年問題協議會

鹿 部 村 教 育 委 员 会

今日の家庭のあり方、そこに生れるおきるいろいろな問題、特に親と子のあり方を、今日ほど真剣に考えていかなければならないときはないと思います。

◎ わるくなつたのは青少年か
おとなか

近ごろの子どもは悪くなつたといふおとなとの非難を、青少年はどういうふうに受けとめているのでしょうか。

一、家というもの

家庭生活は人間生活のもとになります。ことに、おさない子どもたち、おとよりの方々は、全面的に家庭を生活の場としています。

児童期青年期には、家庭を基盤としてそれ以外に学校生活があります。成人期は家庭生活の外に職場生活という生活の場をもますが、人間の一生を通じて、家庭を離れては正常な生活はありませんといつてもよいでしょう。

この一生を通じていろいろな問題を引きおこしているのが青少年期ですが、しかしこれは青少年期になつて突然生れるのではありません。生れる以前の素因もあります。ましようが生後しらずしらずの間に、日常生活の中でつかなさぬつちかわされてきたものが、何かのおりにあらわれてくるものなのであります。そうしますと、その子がわがままであるとか、いうことをきかないとか、あるいは非行を働くとか、かといふ要因は家庭のあり方にありますといつてよいでしょう。

今日の家庭のあり方、そこに生れるおきるいろいろな問題、特に親と子のあり方を、今日ほど真剣に考えていかなければならないときはないと思います。

◎わるくなつたのは青少年か おとなか

近ごろの子どもは悪くなつたといふおとなとの非難を、青少年はどうのように受けとめているのでしょうか。

批 判 型 と な っ て お り ま す。	57.6%	大人も反省せよ	34.6%	年生 か ら 求 め た ア ン ケ ー ト の 結 果
		一部の悪いものだけ見るな	32.9%	
		よくなつた面を よく認めよ	32.5%	
贊 成 型 と な っ て お り ま す。	28.9%	みんなで助け合おう	41.8%	年生 か ら 求 め た ア ン ケ ー ト の 結 果
		よいわるいをよく考えて	38.8%	
		親や先生のいうことをよくきいて	13.4%	
反 発 型 と な っ て お り ま す。	13.5%	おとなや社会が悪い	58.4%	年生 か ら 求 め た ア ン ケ ー ト の 結 果
		おとなの方がよほど悪い	26.7%	
		おとなも子どもの頃は悪かった	14.9%	

かに二八・九%で、あとの一・一%は大人を批判し、反発しておられます。そうしますと、親は、十人は大いに反省する必要があるのではないかでしょうか。

かに二八・九%で、あとの一・一%は大人を批判し、反発しておられます。そうしますと、親は、大人は大いに反省する必要があるのではないかでしょうか。

二、子どもの教育は親の責任

人間の一生の正しい發展に必要な土台は、幼いときの家庭生活のなかでつくられるということについては、世界の教育学者が一致した考え方をしています。

日本のことわざにも「三つてのたましい百まで」というのがありますところは、皆さんご存じのとおりで、わたしの先祖もまた永い間の経験によって人間の幼いころにくられたものが、その後の永い人生を通じての性格の土台になるということを知っていたのです。

このことは人間の教育、ことによく間の道德教育を考える場合には、大変大切なことだといわなければなりません。

ところで、その教育をされる中としての家庭というものを考えるとときに大切なことは

第一に 子どもの教育のでき親

第二 子どもの教育に適する、うに整理された家庭環境

第三 正しい教育の方法がとれている。

この三つの問題を考えて見る必要があります。

そして三つのうちでも一番大切なのは、子どもの教育に当ることです。

もつとも人間の性格をつくりながら、ちゃんとした道德を

際に自身の身についていく要素は子どもたちの内部に発展していく人間性そのものであって、ほかから与えられたものではありませんつまり親たちが子どもたち自身の成長や性格をそとからつくり出してやることはできないのです。娘の背が低いからもっと伸びまして八等身の目鼻立の揃った美人にしてやるとか、知能の低い子どもを、優秀な頭脳にがえてやるとかいうことはできないでしよう。けれどもそれだからといって親は、子どもを一しょに生活しながら、子どもたちの成長や性格をつくりあげるのにつくすことができないというのではありません。それどころか、非常に強い影響を与えているのです。

それだからこそ家庭においての教育者としての、親の責任が大へん重要なわけです。

する前に、まず自分自身の行動についてよく考えてみてください。とくにみなさん自身の態度が決定的に重要なことです。子どもと話ををするとき、教えるとき、命ずるとき、そんな時だけに教育するのではありません。あらゆる生活の面、たとえみなさんが家にいない時でも教育しているのです。」といつていません。

青少年の健全育成と

重要なことなのです。

このように親の生活態度や日常生活が、すべて子どもの教育とに道徳教育にとって大へん重要であるということがわかります。が、さてわたしたちの態度や行為について考えてみると、いったいどうなんでしょうね。

子どもたちによく信頼されているでしょうか。

日常生活が子どもたちに尊敬されるような状態でしようか。

子どもたちに悪い影響を与えるような態度や行為はなかったでしょうか。

子どもに教えること、いいつけていること、やってること

がちがつていなかつたでしようか。

もちろん、子どもからみて、すべての親が、完全な人間だといわれているようにならなければならない

ところではあります。

また、親が自分のあやまちや、弱点を子どもに見せないようにかくしておかなければならぬなどと、いうのではありません。

わたしたちおとなも、また不完全な人間であり、なんでも知っているとは限らないのだということ。

時々あやまちをおかしたり、まったく行動をするものだということを、子どもたちにもわからせておもいます。

あるいは、むしろそのことをわかれさせる方がかえって必要だとさえいってよいだうと思います。そして親たちは、つねに正しい方向にむかって發展しているのだと

いうこと、あやまちをおかしたり

まちがった行動をしても、すぐそこからぬけ出して正しい方向にむきをかえ、正しく発展していくことを、日ごろの生活態度や日ごろ

の行動によって子どもたちに示すとを、日ごろの生活態度や日ごろ

親に対する尊敬や信頼を弱めない

ようにすることが大切なことです。

そして、このような尊敬や信頼を得ることが子どもを教育すること

では一番大切なことだといいたいのです。

教育というものは教えるものと教えられるものがお互に信頼し

あわなければ絶対にできないこと

です。

これは何も親と子どもの間の教育についてだけでなく、教師と生徒の間についてもいえることです。

子どもや生徒に信頼されず、疑われている教師や親が何をいったと

ころで、何を教えたとしてもきかれるはずはありません。

道徳教育の必要をしきりに主張したり、子どもの非行をなげく前に

子どもや生徒に尊敬され信頼され

る親となり、教師になりたいもの

です。

三、家庭内の話し合いについて

小学校の児童も中学校高校の生徒も青年も、よく親が自分を理解してくれないという不平を述べています。

子どもたちは親に相談したいことを沢山持っています。

・家族の間の不満不平

・心のなやみ

・お金のこと

・異性の交友

と、小さいことから一生の問題と

なるような大きなものまで、それ

について、話を聞いてくれる人がほしい。そして、とくに日常一番

接觸している母親に相談したい。

母親は話しやすいし、きいてもらいたい。それが、忙しいとか、そ

んなこととかいつてうるさがったりしていると、とんでもない方向に走ったり、大変なことを引きおこします。

子どもたちは親と話し合いたいと望んでいますが、できないのは親の態度です。自分の子ども時代の、ものさしに当てはめて物を見たり考えたりでは通用しません。

いつばい涙がたまつてほほを流れた。「おとうさんなんていない方がいい。どこかへいってしまえ」と心で言つた。本当は僕は一言ほめてもらいたかったのだ。

●お母さんと話すのがなぜ好きか

●自分の言うことをよく聞いてくれる。

●相談にのってくれる。

●なんでも話しゃやすい。

●なんでもよく教えてくれる。

●おこらない。やさしい。

●きらいといつた理由

●自分勝手。人の言うことを聞くかない。

●同じことを何度も言ってくどい。

●すぐ説教する。

●すぐ気分が変つておこつたりする。

●話したことがないという理由

●お母さんが忙しくて話し合う機会がない。

●話すことがない。役に立たぬ

と叱られた。すると台所からお母さんが出て来て助け船を出した。

「どれ、テスト。よく九十八点とったなあ、よくがんばった。

これからもがんばれや。」

と僕に二〇円くれてはげました。するとおとうさんがそばから大きな声で、

「何。お金。お金なんてくれなくてもいい。」

と言つていつまでもさつきの字のことばかり言う。

僕はあんまりくやしいので、目にいっぱい涙がたまつてほほを流れた。

「おとうさんなんていない方がいい。どこかへいてしまえ」と心で言つた。本当は僕は一言ほめてもらいたかったのだ。

●お母さんと話すのがなぜ好きか

●自分の言うことをよく聞いてくれる。

●相談にのってくれる。

●なんでも話しゃやすい。

●なんでもよく教えてくれる。

●おこらない。やさしい。

●きらいといつた理由

●自分勝手。人の言うことを聞くかない。

●同じことを何度も言ってくどい。

●すぐ説教する。

●すぐ気分が変つておこつたりする。

●話したことがないという理由

●お母さんが忙しくて話し合う機会がない。

●話すことがない。役に立たぬ

福祉年金受給の皆さんへ

福祉年金の所得状況届けは早めに

七十才以上のお年寄り、重度の身心障害者、夫と死別した母子のかたなどで、現在福祉年金を受けている人は、道内で約十三万人おりますが、これらのかたがたは毎年六月中に所得状況届けを市町村役場にだしていただくことになつ

ています。ことしもその時期がきました。

この所得状況届けというものは、受給権者本人（年金を受けている人）受給権者の配偶者、受給権者の世話をしている扶養義務者などの四十一年中における所得の状況を届けるもので、これによつてことしの五月から来年の四月までの一年間、福祉年金を支給するかどうかを決定する重要な届け書です。

したがつて、この所得状況届けをだしていただかないと、引き続いて年金を受けることができなくなります。

毎年大部分の人は、六月中に届けをだしますが、なかにはこの時期に提出されないかたもあり、九月六日の福祉年金の支払日に間に合わない方も見受けられますので、所得状況届けは早めにだしますよう。

なお、所得状況届けには、必ず住所、氏名を変更していくべき。印鑑を添えてだしてください。

届けをだしていないかたがありましら、この所得状況届けをだすときにつつよにだしてください。

所得状況届けの用紙は、村役場にあります。また、わからないことはありますたら、ごえんりょなく市町村役場にご相談ください。

納め忘れている

保険料はいますぐ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか、国民年金の給付のう

りませんか、分から六十才になるまでのすべて

の期間について、保険料を納めるべきはもちろん、納付が遅れても、これらの給付を受けることができないことがあります。

老齢年金については、保険料を納めた期間、または免除を受けた期間が二十五年なければならない

ことになっています。

しかし、制度がはじまつた当時、すでに相当の年齢に達している人はこの期間を満たすことができませんので、特別に二十五年と期間が二十五年なければならない

人は、将来年金が受けられないといふことのないよう、早急に保険料を納めるようにしましょう。



加入の手続きは簡単、
印鑑をもって役場へどうぞ

犬をがう人々チケット

- 登録しましょう
- 狂犬病予防接種をうけましょ
- はなしがいをやめましょ
- 犬小屋をせいけつにしましょ



村内四ヶ所に

「交通安全宣言の村看板」

ができます

村内四ヶ所（南茅部との境、字本内）に「交通安全宣言の村」の立看板が設置されることになりました。本村は、昭和三十八年にこの宣言をしておりましたが、村民の交通思想の高揚のために設けられたものであります。

皆さんも是非この宣言の村にはじないよう、御協力下さい。

税務課だより

国民健康保険税の

税率が改正になりました

昭和四十二年度の国民健康保険税の税率が次のとおり改正になります。これは皆さんの医療費の給付が今年の一月より「七割給付」となり（村より病院へ支払う分）

又年々医療費の高騰に伴ない、国よりの補助金を除いた分を保険税で賄わなければならないため昨年

より税率が

所得割は〇・五%増で百分の三に

資産割は前年通り 百分の二十に

人頭割は二〇〇円増で七〇〇円に

世帯割は三〇〇円増で

一、五〇〇円に

改正になりましたので御了解の上

納期内に御納入下さるよう御願い致します。

納期は

一期分 六月末日まで

二期分 七月末日まで

三期分 八月末日まで

四期分 九月末日まで

所得五十万円の場合
昭和四十一年度 二、八八〇円
昭和四十二年度 一、九二〇円
差 計 九六〇円減税

大人世帯（白色専従者一人）で
現行 一人十万円 一人十二万円
改正後 一人六万円に 一人八万円に
となり
例えば

◎白色専従者
あき菓を防ぐには戸締りの工夫
がいちばんです。鍵は、主鍵だけ
にたよらず、補助鍵をつけ二段、
三段構えにしましょう。
古くなつてこわれやすい鍵やこ
われた鍵では、あき菓を防ぐこと
はできません。いつも機能を完全
にしておきましょう。

風呂場、便所、小窓や高窓など
の「こんなところからはいるま
い」と思うような場所にも鍵をつ
けましょ。

鍵は、あき菓を防ぐキメ手では
ありません、おでかけの際は隣り
近所に留守番をお願いするのもお
忘れなく。

防ごう行楽期・
農繁期の犯罪

行楽に、烟仕事に、いまごろ
は一年中でもいちばんよい時期で
す。家族そろってのレクリエーシ
ョン、また、烟仕事にとおおいに
精出したいものです。

ところで、こんなはなやいだ時
期にも犯罪はぬけめなくみなさん
のスキをねらっています。

あき菓、押し売り、行楽地でのす
り、ひつたくり、あるいは暴力行
為を防ぐためにいつも細心の注意
をはらいましょう。

あ き す

“たばこは村内で買いましょう”
村内で買うと村へたばこ消費税と
して専売公社より税金が直接納入
されます

◎旅行や出張をするとき

あり、置き引き、ひとつたり
外出する際は、余分なお金や貴
重品を持ち歩かないことです。

郵便局だより

どうしても必要な場合には、必ずはだ身につけ、カバンやハンドバッグには入れないことです。荷物などを置いたままその場所を離れると、置き引きにあうことあります。荷物はいつも身のまわりに置いて、目を離さないようになります。

■奥さまも簡単に口座が開けます
郵便振替は、手軽で確実な送金方法でいろいろな方面で広く利用されています。遠方からお金を送って書籍などを買う場合、勉学中の子弟に学費などを送金する場合、また会社が株式配当金を送る時などにも利用しています。

戸籍の窓口

伊藤雨
岡崎忍
小板千恵
佐藤隆明
中野岳哉

正慶次中鹿小日六月十四日・十六日

中学校結核対策

小切手を使う場合は、小切手の支
扱人になる郵便局（小切手払取扱
局）を一局指定しておきます。

行事予定

十五日



道警本部

暴力や迷惑行為の被害を受けたり、見たときは、すぐ近への警察へ知らせましょう。

同時に、加入者が自分の口座に払
い込むときの郵便局（加入者払込
局）を指定しておきますと、払込
の料金が無料になりますから、い
ちばん都合のいい局を決めるこ
とです。

迷惑行為

月の公共料金などは、「白払」で、給料の留守宅送金に「白払」といふように、利多様です。

よし、毎
吉動振替」
には「簡易
利用方法も

和恵利政
山田文昭
高村佳位子
坂井剛
長幡隆信
忠治
眞昭
俊
幸雄

樹谷旬子
相沢広久
高本洋行
西村栄子